

令和7年（2025年）11月12日
子ども文教委員会資料
子ども教育部保育園・幼稚園課
子ども教育部育成活動推進課

東京都「子供と子育て家庭に対する安心安全確保対策支援事業」の活用について

令和7年9月に、東京都が子供家庭支援区市町村包括補助事業「子供と子育て家庭に対する安心安全確保対策支援事業」について、緊急的な対応として、当該事業の熱中症対策に係る補助率を今年度に限り2分の1から10分の10に引き上げたことを踏まえ、当該補助金を活用し、以下の対象施設において熱中症予防の取組を推進することとし、その内容について下記のとおり報告する。

【実施を検討中の取組】

| 対象施設 | 概要 |
|--|------------------------------|
| 認可保育所、認定こども園、小規模保育専業、家庭的保育事業、認証保育所、認可外保育施設 | 施設の状況に応じた熱中症対策物品を購入、または補助する。 |
| 児童館、ふれあいの家、学童クラブ、子育てひろば | 施設の状況に応じた熱中症対策物品を購入する。 |